

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和4年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指標	R4	R3	R2	増減理由等
施設利用人数	8,005	5,818	4,616	・施設利用制限等を行いながら施設利用を継続したことによる利用者数の増 ・図書貸出人数は前年度同様の推移
図書貸出人数	2,484	2,571	2,561	
図書貸出タイトル数	12,983	13,902	13,294	
コメント	施設利用制限や新型コロナウイルス感染防止策(消毒等)を行いつつ、施設利用を完全に停止しなかったことで利用者数の増が図られている。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	R4	R3	R2	支出	R4	R3	R2
指定管理料	26,835	26,835	26,029	人件費	22,166	22,026	20,987
事業収益	49	36	69	備品・消耗品費	927	873	1,106
雑収益	2	1	6	水道光熱費	1,652	1,304	920
				保険料	7	7	7
				その他	2,227	2,863	2,884
合計(①)	26,886	26,872	26,104	合計(②)	26,979	27,073	25,904
収支差額(①-②)	-93	-201	200				
コメント	水道光熱費の増額は、世界的な燃料費高騰に伴い、電気及びガス料金の値上がりにより影響を受けたもの。						

3 管理運営状況

※下線部分は、令和4年度に新たに取り組んだ内容

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	専有部分の清掃は毎週金曜日。床洗浄ワックス塗布を定期に実施(共有部分は消費生活センター実施)
	保守・点検	各部屋の管理責任者ごとに建物・備品等、消防設備、電気設備、整理整頓・衛生維持の点検を毎月実施(消防施設等については、消費生活センターが実施)
	警備	3階消費生活センターによる夜間・休日の常駐警備
	修繕	備品・設備点検を随時実施、点字プリンター保守点検等を実施、ノートPCのHDD及び故障キーボード交換
	備品等管理	備品台帳に基づく点検(年1回)、管理台帳整備
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入 ・来訪者及び職員に対する避難訓練、消火訓練の実施
	その他	こまめな消灯・節電・節水等の実施
企画運営業務	サービス提供体制整備	①土曜、日曜は交代勤務制で対応しており、利用者の利便性を図った。 ②偶数月にセンターだよりの発行 ③利用者満足度調査(令和4年10月23日～31日)
	イベント等ソフト面充実	IT関連情報機器の操作支援相談会の定期開催
	施設設備等ハード面充実	特に無し
	その他	・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設の一部利用制限等を実施 ・センターの利用拡大を図るキャラバン事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために未実施
管理運営体制	新型コロナウイルス感染拡大防止策として、パーティション設置や検温、ドア・机等の消毒を実施	
コメント	基本協定書の内容に基づき、適切な管理が図られている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	令和4年利用者満足度アンケート(令和4年10月23日～31日:回答数 51名)
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
センターの利用者層について、若年層の利用頻度が少なく、センターの周知広報活動に力を入れていく必要がある。	パンフレットによる周知広報以外にも、SNS等を活用した広報についても検討し、若年層も含めた利用者数の増を図る。
福祉機器展について、話題の情報機器やパソコンソフト、アプリ、最新の日常生活用具についても取り上げて欲しい。	次年度以降の福祉機器展の企画運営の中で、要望のあった内容について検討していく。
センターへ入る際、入口で音が鳴ると良いと思う。	センター入口には警告ブロックという点状のブロックを設置しており、ブロックに白杖が当たると音が鳴る仕組みになっている。

5 総合評価

評価コメント	基本協定書に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	利用者のニーズを的確に把握するとともに、視覚障害者センターのサービス内容を幅広く周知し利用者数の増加に繋げることが必要になる。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたが、センター内における感染拡大防止のための対応については、引き続き適切に実施していく必要がある。